



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

| | |
|--------------------------------|---|
| 所長挨拶 | 1 |
| 地域リハビリテーション情報提供 ～研修会報告～ | 2 |
| 介護予防自慢大会（市町の取り組み紹介）を開催して | 3 |
| ジュニアコースについて | 4 |
| バリアフリー推進工房の活動 | 5 |
| 福祉用具活用研修会 ～移乗用具～報告 | 6 |
| 冊子の紹介 | 6 |

所長挨拶

あたりまえの「ノーマライゼーション」

所長 島 巖

近頃の世の中では、あたりまえと思われる事が、そうではなく、我が耳を、目を疑う出来事があまりにも多いと感じます。

親子、家庭、友人関係、教育現場、はては倫理なき企業等々に、日本人の「恥」の文化、「阿吽の呼吸」の思いやりは何処に行ってしまったのか…。大切なものが遠のいていくように思えてなりません。あたりまえの事が、あたりまえでなく、全く稀な事になってしまうのではと、危惧されるのです。

「あたりまえのノーマライゼーション」と題したのは、こういう世の中が、声高に、訴えなくても、文明社会に生きる我々には、当然の思想、姿勢だと言う事です。

「ノーマライゼーション」の思想とは、1970年代に、デンマークをはじめとする北欧諸国から起こった思想で、障害者も健常者と全く同じ権利を享受し、障害者や高齢者、妊婦、子供を含んだ社会こそノーマル（正常）な社会であるとの考えであります。

当リハビリテーションセンターの目指すところは、このノーマライゼーションの理念のいきわたった社会にあります。人が互いの気持ちを思いやり、支えあうという、あるべき社会が、ことさらに働きかけていなくても、あたりまえとなる日まで、我々の役目と思っております。

平成18年度から、リハビリテーション医療に関しては、石川県済生会金沢病院を指定管理者に指定して、管理、運営を委任する事になりましたが、リハビリテーション医療が変わるわけではありません。

また、難病支援センターの相談事業がセンターの機能に加えられることになりました。

石川県の地域リハビリテーション支援体制は、介護予防に視点をあてた高齢者対応の体制でありましたが、地域リハビリテーションは障害者、障害児等も含めたものであり、県支援センターとして、更なる強化、発展が望まれます。

バリアフリー推進工房も、公共施設の建設に情報を提供し、上肢機能にも障害のある方の電動車いす、コミュニケーション機器のスイッチの開発、普及に努めています。

我々は、専門家集団として、しっかりとした理念を持ち、行政機関としては、住民の目線でものを考え、市や町と協力しながら、個々のケースにあった支援を、行わねばなりません。

地域リハビリテーションの普及には、地域医療を担当されている医師との連帯が必要不可欠であり、先生方との協力を得て、一步一步地道な努力を重ね、前進していく事を願っております。

1. 地域リハビリテーションとは

「リハビリテーション」というと機能回復訓練と捉えている方がおられますが、リハビリテーションは全人的復権のことで、単に身体機能を回復させるだけにとどまらず、職業復帰など社会生活への復帰も含めた総合的な支援をする事です。

また、地域リハビリテーションとは「障害のある人や高齢者が住み慣れた地域で、そこに住む人々と共に一生安全にいきいきと生活が送れるよう、医療や保健、福祉および生活にかかわるあらゆる人々が、リハビリテーションの立場から行う活動のすべて」のことをいいます。

そこで、石川県では高齢や障害のある住民が住み慣れた地域で、そこに住む人々と共に、一生安全にいきいきとした生活が送れるために、

- ①リハビリテーションが総合的かつ一貫性を持って提供され
- ②身近な市町で日常生活動作の仕方や趣味活動、社会参加の方法を相談でき
- ③必要に応じ適切な福祉用具を活用し自立支援（指導）が受けられる体制を整備する、地域リハビリテーション支援体制整備推進事業を進めています。

これを実現するためには、脳卒中や骨折などにより障害が発生しても、急性期・回復期・維持期の各期で、適切にかつ一貫性を持ってリハビリテーションが提供される事がとても重要になります。

2. 研修会報告

今年度行った研修では、各期のリハビリテーションに取り組んでいる施設の方をお招きし、大変示唆に富む講演を頂きましたので、その一部を紹介します。

(1) 病院での取り組み「急性期・回復期・維持期リハビリテーションの連携の必要性とそのあり方」

講師：近森リハビリテーション病院長 栗原正紀先生

医療リハビリテーションの目的は全身的な疾病の治療や合併症のコントロールと並行して、生活機能の低下の早い時期から、病態に応じて実施され、廃用症候群の予防と早期離床、ADLの早期自立・向上を図る事です。このことから、障害のある方々が質の高い在宅生活を維持するためには、急性期・回復期・維持期でのリハビリテーションの充実と各時期間の密接な連携が重要であり、連携の基本はまずお互いを知り尊重する事が大切であるとして、各時期で求められているリハビリテーションについて以下のようなお話がありました。



- 急性期：**廃用予防と早期離床が大事であり、排痰・呼吸訓練やポジショニング、口腔ケアをチームでしっかりと行い、急性期から在宅での生活をイメージする事が大切である
- 回復期：**ADLの自立だけが目標ではなく、買い物や外出など地域で生活していくために必要な事も念頭に置いて支援する事が重要であり、家族に介護人生を強いまない、また患者様にリハビリ人生を送らせないようにする事が大切である
- 維持期：**自宅退院後3ヶ月が最も不安定な時期で、そこで展開される訪問リハや通所リハなどの生活を支える維持期リハによって社会参加が構築されるかどうかが決まる

また、各期だけの取り組みでは、地域で生活する患者様を十分に支えることができないという自覚を持ち、連携する相手との信頼関係を築きながら、支えることができない部分を次の機関に伝えていく事が連携の基本であるとの事でした。

(2) 老人保健施設での取り組み「老健施設におけるリハビリテーションのあり方」

講師：老健清雅苑副施設長 野尻晋一先生

維持期リハビリテーションの中で病院からの家庭復帰を促進する「中間施設」としてだけでなく、在宅から入所し在宅復帰を支援する「往復型施設」としても積極的に在宅生活支援を行う事が期待されている。老健施設でのリハビリテーションの進め方についてお話がありました。具体的には、訓練室で単に歩行練習を続けるのではなく、生活空間に入り込んで日常生活に必要な動作のチェックや指導、自立を促すための環境整備や福祉用具の検討、退院前訪問、IADLや趣味活動への支援、関わるスタッフ間での共通認識を図るミーティングなど、在宅退院に向けて実際に施設で取り組まれている事を具体的に紹介した上で、回復期で完結できないケースの在宅復帰を目的とした「通過型」施設として老健の果たす役割は大きいと強調しておりました。



「リハビリテーション」に関しては、地域の関連職種の誤解も多く、それゆえリハビリテーション専門職の活動範囲も狭くなっているのが現実です。今後も研修会を通じて、障害があっても地域で自立した生活が送られるような取り組みを少しでも増やしていきたいと思っています。

介護予防自慢大会（市町の取り組み紹介）を開催して

高齢や障害のある住民が、住み慣れた地域で生き生きとした在宅生活が続けられるためには、寝たきりや要介護状態になることを予防する介護予防が重要であることから、今回、住民と共に先駆的な介護予防に取り組んでいる市町事例について紹介し、県民の皆様をはじめ、保健・医療・福祉専門職の方々の今後の活動の一助となることを目的に、介護予防自慢大会を平成17年11月20日(日)に、石川県地場産業振興センター コンベンションホールで開催し、下記の取り組みをご紹介頂きました。

(1) 野々市町の介護予防取り組み紹介 ～脳卒中予防劇～

野々市町では「高齢になってもできる限り、自立した生活を維持できるよう、健康状態の悪化を予防する」を目標に掲げ、介護予防に取り組んでいます。その中で要介護認定者原因疾患の第1位が脳血管疾患であることから、障害が残るような脳血管疾患を予防するため、健康づくり推進員が中心となり、脳梗塞前駆症状の内容や症状出現時の対応を「脳卒中予防の寸劇」を通して地区の健康教室などで、広く住民に普及しています。



(2) 小松市の健脚教室の取り組み紹介 ～どんでん体操～

小松市では、加齢による足腰の筋力低下からくる転倒を予防するために、どんでんまつりの歌に合わせ、立ってする体操と座ってする体操の「6つの基本体操」から構成される「どんでん小松体操」を作成しました。この体操は、市が行う養成講座（全6回）を終了した市民ボランティア「健脚体操普及員」の協力を得て、市民全体に普及が図られています。現在102名の「健脚体操普及員」が養成され、5つの担当地区に分かれて「健脚体操教室」を展開中です。



(3) かほく市の介護予防取り組み紹介 ～楽しい輪体操～

かほく市では、住民が介護予防の必要性を理解し、転倒を予防し、体力アップを図るため、どこでも主体的に運動が取り組めるよう、特産品のゴムを活用した体操「楽しい輪体操」を作成しました。現在、かほく市老連役員会に介護予防に関する啓発普及を行ない、各地区でのリーダーを育成、高齢者の心と体の健康づくり事業として、地区老人クラブ単位で、『楽しい輪』を使ったゴム体操を普及、閉じこもり予防を推進しています。



(4) 参加者の意見

結果として、市町の地区組織が115名、市町職員等22名、介護サービス事業者50名、その他44名、計221名の参加があり、参加者アンケートには、

- ・住民参加によるこのような会は継続して欲しい（約50%）
- ・自分たちも取り組みを発表してみたい（約10%）
- ・身近な市町でもこのような啓発の場があるとよい（約20%）

のほか、「他町の取り組みは参考になり、今後の励みになる」「自分一人では運動などを継続することは無理」などの意見が挙げられていました。

また、参加者に介護予防を実践する上で大切なことは何か尋ねてみたところ、最も多かったのが①運動を習慣化する（108名）、ついで②趣味や楽しみ、生きがいを持つ（101名）、③食事に気をつける（91名）などが挙げられていました。

住民参加による介護予防の取り組み報告の場は、参加者より自分たちも体操を取り組んでみたい、劇をしようなど活発な意見が聞かれたと、市町から後日連絡があるほど好評でした。そこで来年度も介護予防の取り組みが住民を交え活性化しよう、県の広域調整、情報提供として、普及の場を継続していきたいと考えています。



ジュニアコースについて

当センターではH16年度から、小中高校生を対象にジュニアコースを行っています。車いす体験や高齢者疑似体験を通して、ただ「かわいそう」とか「大変だ」という理解をするのではなく、ハンディキャップがあってもいろいろな工夫や環境を整えることで生きがいを持って自立し社会参加を目指すことができるリハビリテーションの理念や、すべての人にとって日常生活や社会生活を営む上で存在する障壁を取り除くことを意味するバリアフリーについて、体験を通して理解してもらい、高齢者・障害者・健常者が分け隔てなく、一緒に助け合いながら暮らしていく事が正常な社会のあり方であるという、ノーマライゼーションの考え方を普及することがねらいです。

今年度は、12校の小中高校が当センター・ほっとあんしんの家に来所して、又は学校の中で、車いすの体験や高齢者の疑似体験、バリアフリー住宅の体験などを行いました。体験した生徒からは、「車いすで坂道を自分で越える方法がわかった。」とか「いろいろな工夫で車いすでも生活できる事がわかった。」などの声が聞かれました。

小さいうちからこのような体験をして理解を深めることは、高齢や障害があっても住み慣れた地域でいきいきと生活できる社会を築いていく上で、重要な事であると考えており、来年度も幅広く啓発していきたいと思っています。



車いすを駆動し、坂道を越える体験



高齢者疑似体験セットを装着して、電話番号を調べる体験



車いすに乗って、家の工夫を発見する体験

カリキュラムの例

下記の科目の中から、学校の要望に応じていくつかを選択して実施します。

| 科 目 | 内 容 |
|------------------------|---|
| リハビリテーション啓発普及講座 | 高齢や障害のある人への理解やリハビリテーション・バリアフリーの考え方の講義 |
| 高齢者疑似体験 | 高齢者疑似体験セットを装着して、字を書く・いすから立ち上がるなどの動作体験 |
| 車いす生活体験 | 車いすを自分で操作する方法や介助の仕方の体験 |
| バリアフリー住宅の体験 | ほっとあんしんの家でのバリアフリー発見や体験 |
| リハビリテーションに関わる職種 の紹介 | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、リハビリテーション工学士等の仕事についての講義 |

希望される学校は…

希望される学校は、まずは下記にご連絡下さい。どのような内容にするのか具体的にご相談させて頂きたいと思っています。お気軽にご相談下さい。

連絡先：石川県リハビリテーションセンター指導課
TEL：076 (266) 2866 FAX 076 (266) 2864

バリアフリー推進工房の活動

■平成17年度の活動状況

- 既製品で解決できない福祉用具や住環境の相談に対して、医療、工学、建築の総合技術を駆使して応援しています。

頸髄損傷者の方に製作した「スリング式上肢装具」が、今年度の日本作業療法士協会の福祉用具コンテストでグランプリを受賞しました。この上肢装具は、肘屈曲筋が残存し、肩周囲筋が弱い方々の食事やパソコン操作を助ける道具です。

技術相談や試用などを希望される方は、バリアフリー推進工房にご連絡ください。

- 福祉用具や住環境に関する課題やニーズ等を当事者とともに体系的に整理し、基礎研究や技術普及につなげています。

1 研究会（福祉用具、住環境の課題・ニーズ把握および解決策の検討）

- ・ 視覚障害者の誘導を考える会
- ・ 水まわり環境ユニバーサルデザイン研究会

2 研究内容（ニーズの高い福祉用具、住環境の基礎的研究開発および調査研究）

- ・ ユニバーサルデザイン施設のための音声・音響システム開発
- ・ 色彩の視認性向上研究
- ・ 電動車いす操作インターフェースの研究
- ・ 公共建築のユニバーサルデザイン研究（県総合養護学校、総合スポーツセンター、錦城学園の設計検討）
- ・ 浴室・プール施設のユニバーサルデザイン研究（白山ろくテーマパーク更衣・シャワー室の設計検討）
- ・ 生活・環境適応型車いすの研究開発（自走式水まわり専用車いすの検討）
- ・ コミュニケーション装置による技術支援研究（ALSの方々に必要なコミュニケーション手段の実態調査）
- ・ 学校のバリアフリー化調査研究（県肢体不自由児協会の協力によるアンケート調査）

3 技術普及（講習会・展示会出品等）

- ・ 県バリアフリー住宅改修研修会での技術普及
- ・ 各種展示会への出展（県バリアフリー社会推進県民大会、障害者ふれあいフェスティバルほか）

- 石川県バリアフリー機器等開発研究調査会の会員企業をはじめ、県内企業の研究開発を支援しています。

- ・ 無動力段差解消機の開発と検証（富士製作所・金大工学部）
- ・ 認知・知育玩具の開発と検証（ネイブ・金大医学部）
- ・ ユニバーサルデザイン引き戸の開発と検証（コマニー）
- ・ 階段昇降機の開発（クマリフト）



スリング式上肢装具

■子どもたちの過ごしやすい学校環境を目指して — 教育現場とバリアフリー推進工房の連携 —

平成18年4月に石川県立総合養護学校の肢体不自由部門が開校します。バリアフリー推進工房では、子どもたちの個性や自立活動能力が発揮でき、質の高い学校生活が過ごせることを目指し、県教育委員会や学校現場の先生方、建築スタッフとの連携により、同校のバリアフリー建築設計を進めてきました。具体的には、子どもたちの身体能力や身体寸法、学校で利用している福祉用具などの調査結果をもとに、トイレや洗面台、開口部などの原寸モデルを製作し、子どもたちと先生方の協力によって動作検証を行いながら設計を進めました。主人公の子どもたちも、自分たちの学校づくりのために生き生きと動作を行い、積極的に意見を述べていました。

今回の取り組みが、同校の児童生徒にとって快適で充実した学校生活に結びついてくれることを期待すると同時に、今後は一般の学校についても、様々な身体能力の生徒が快適に生活できるようにユニバーサルデザインを推進していきたいと考えています。



原寸モデル

福祉用具活用研修会 ～移乗用具～報告

今年度9月に実施した福祉用具活用研修会について、報告します。

介護支援専門員や施設職員を対象に移乗（トランスファー）に関する研修会を2年前から当センターで行ってきておりますが、毎回定員を超える参加申し込みがあり、1回の予定を2回に増やし実施してきたことから、今年度は、移乗に関する基本的な考え方や身体の使い方・移乗用具の使い方をテーマに、3会場・4回実施することとしました。今回も開催案内を出すと同時に申し込みが殺到し、関心の高さを感じました。

研修会の前半は、「トランスファーにおける身体の使い方」をテーマに、ボディメカニクスについて、腰痛を引き起こさないための身体の使い方などの実技も入れながら学んで頂きました。参加者からは講義のみでなく実技もあるので分かりやすかった、職場に戻ってすぐに試してみたい、職場の仲間に話したいなどという感想がありました。



後半では「福祉用具を活用したトランスファーの方法」をテーマに、実際に福祉用具を用いながら使用方法について理解を深めて頂きました。参加者の中には、これまで利用者に勧めてきた用具を実は使ったことがなかったという方もいて、実際に試してみることでメリットやデメリットを理解することができた、また、同じ用具でも様々な使用の仕方があることを知ったので、今後対象となる利用者がいたら使用していきたいという感想などもありました。

また、参加者同士が日々の業務の中の移乗で困っていることやお互いに工夫していることなどを話し合う情報交換の場にもなっていたようです。



冊子の紹介

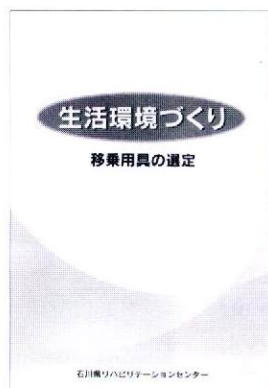
■生活環境づくり ～移乗用具の選定～

福祉用具活用研修会で取り上げた移乗用具に関する内容を冊子にまとめました。移乗動作における福祉用具の考え方や、移乗用具の種類と機能、その使用方法などについて紹介しています。

[目次]

- 第1章 移乗動作における福祉用具の考え方
- 第2章 移乗（トランスファー）について
- 第3章 移乗介助時の身体の使い方
- 第4章 移乗用具の種類と機能
- 第5章 移乗用具を利用した移乗方法

冊子をご希望の方は
1施設1冊とし、A4
サイズが入る返信用封筒
（切手代200円）を
同封の上、当センター
までお申し込み下さい。



ワンポイントアドバイス

対象者により自立した生活を送ってもらえるよう、移乗用具の使い方を知っておきましょう。

〈トランスファーボードの使い方〉

- ① 移動する側のお尻の下と移動先の上にトランスファーボードを置く。
- ② 移動先に体重をかけながら、トランスファーボードの上でお尻を滑らせる。
- ③ 移動先に移ったら、トランスファーボードをお尻の下から取り外す。

〈使用するときの注意点〉

- ・移乗先との距離をできるだけ近づけ、高さをできるだけ同じにする
- ・移乗開始場所、もしくは移動先が車いすの場合、フットレストやアームレストは取りはずせるものにする
- ・移乗先に固定性のよい手すりがあると支えに使用できる



編集・発行 石川県リハビリテーションセンター

〒920-0353 金沢市赤土町-13-1

TEL (076) 266-2866 FAX (076) 266-2864

E-mail iprc@pref.ishikawa.jp

ホームページは「石川県」版に開設

<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>